

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

【事業報告】

業務の適正を確保するための体制
内部統制システムの運用状況の概要

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書
連結注記表

【計算書類】

株主資本等変動計算書
個別注記表

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.doshisha.co.jp/>）に掲載することにより株主各位に提供しております。

株式会社 ドウシシャ

業務の適正を確保するための体制

当社は、コーポレートガバナンスの実効性を高め企業価値向上に資することを目的として、以下のとおり内部統制に関する体制の整備・充実を図っております。

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査の実施、クイックレポート（「内部統制システムの運用状況の概要」（注）1）などにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレートガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、これらを推進しております。

② 業務の適正を確保するための体制

イ. 情報保存管理体制

取締役会議事録、株主総会議事録、稟議書など取締役の職務の執行に関する情報、資料などの管理については、「文書管理規程」などにより作成、保存、管理を行っております。

ロ. リスク管理体制

事業活動に潜在するリスクを設定し、危機管理委員会の各グループにて当該リスクの予防及び対策を検討し、危機管理に関する規程類の制定、見直し、教育、指導を行っております。また、緊急事態又はその恐れがある場合には、社長を対策本部長とした危機管理対策本部を設置し、その対応に当たっております。

ハ. 効率的職務執行体制

原則として毎月第5営業日に定例の、また適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。なお、当社においては、時期を捉えた迅速な意思決定が必要な事項については、取締役会において選定した特別取締役による決議を行います。

ニ. コンプライアンス体制

コンプライアンス推進委員会を設置し、事業活動に関する法令、企業倫理、ドウシシャグループ企業行動憲章、社員行動規範、社内規程などの遵守を確保するため、同志社DNAスクール（「内部統制システムの運用状況の概要」（注）2）などを通じた教育、研修を実施し、検証しております。

③ グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

イ. 子会社の情報管理体制

グループ全体での事業計画発表会開催や、当社での取締役会開催など親密な意思疎通を図っているほか、主要な議案については事前協議をし、子会社の取締役への報告事項を把握しております。また、当社の取締役会には子会社からの業績報告を含んでおります。

ロ. 子会社のリスク管理体制

危機管理に関する規程類はグループ各社で共有しており、必要に応じて当社の危機管理委員会において、対策を協議する体制を構築しております。

ハ. 子会社の効率的職務執行体制

子会社担当役員が職務の執行について、必要に応じて指導を行っております。また、中長期的には経営計画を当社がレビューし、その内容を精査、指導しております。

ニ. 子会社のコンプライアンス体制

当社のコンプライアンス推進委員会で子会社の事業活動における法令、企業倫理、社内規程などの遵守を確認しており、同志社DNAスクールなどを通じて教育、研修を実施しております。

④ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、会社は以下の体制を整備しております。

イ. 監査役の補助使用人に関する事項

監査役は必要に応じて補助使用人を置く事が認められており、法務部及び内部統制室のメンバーが補助使用人として監査役及び監査役会の職務執行を補助しております。

ロ. 監査役の補助使用人の独立性に関する事項

監査役及び監査役会の職務を補佐する補助使用人の人事異動、報酬などについては事前相談などにより独立性を確保するような措置をとっています。

ハ. 監査役の補助使用人への指示の実効性に関する事項

監査役からの指示を受けた補助使用人は、適宜指示内容についての報告を監査役に実施しております。

二. 監査役への内部報告体制

当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害が発生する事実、又は法令・定款に違反する行為の恐れがあると知った場合もしくは監査役から報告を求められた場合、いずれも関係資料を開示し、その説明を行う事ができ、監査役はいつでも必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

また、監査役がいつでも使用人作成のクイックレポートを閲覧できる体制を構築しております。

ホ. 監査役への報告者の保護体制

内部通報規則において、内部通報に関する情報も種類や相手先について制約することなく、また、通報者に不利益のある扱いをしないことを明示、徹底しております。

ヘ. 監査役の独任制に関する事項

監査役には、職務執行の必要に応じて必要な費用の前払い、精算が認められております。また、当社は、監査役の職務執行のため、一定額の予算を設けております。

ト. 監査役の実効性を担保するための体制

監査役は、四半期に一度、定期的にまた必要に応じて代表取締役、会計監査人と意見、情報交換を行うと共に、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行っております。

内部統制システムの運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令等に適合するための体制

内部統制室を中心とした内部監査、クイックレポートなどにより取締役、使用人が互いに牽制し、コーポレートガバナンスを充実させると共に、社長を最高責任者とするコンプライアンス推進委員会を設置し、定期的に委員会を開催してコンプライアンスの遵守状況を評価、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

② 業務の適正を確保するための体制

業務の適正を確保するため、当社では原則として毎月第5営業日に定例の、また適宜必要に応じて取締役会を開催し、現状及び重要課題に関する議論を行い、中長期については予算会議等を通して計画の適正化を図る事で執行の効率化を図っております。

また、定期的及び必要に応じて社長を委員長とする危機管理委員会を開催し、リスクの状況を評価し、必要に応じて業務執行の見直し等を実施しております。

③ グループ会社の業務の適正を確保するための体制

連結経営を念頭に、関係会社管理規程や業務分掌などに基づき業務の適正化を図ると共に、当社での役員会開催など親密な意思疎通を図っております。

また、コンプライアンス、リスク管理等の観点ではグループとして共通の上記枠組みで運用する事で、事業規模に関わらず親会社と同等の管理を実現しております。

④ 監査役監査の体制

監査役は、監査方針に基づく監査事項、クイックレポートや内部通報に関する規程に基づく法令違反その他コンプライアンス上の事案について、適宜助言や是正勧告を行うなど内部統制が有効に機能するよう努めており、独立性の高い内部統制室（内部監査部門）が監査役を補助する事で監査役監査の効率性、実効性を高めております。

- (注) 1. 業務改善情報を迅速に会社に報告するための当社独自の仕組みを指し、電子化されたワークフローシステムであります。
2. 当社の社内研修制度の中核となる、社員教育専門機能を指します。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本 合 計				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	4,993	6,273	57,865	△159	68,972
当連結会計年度変動額					
剩 余 金 の 配 当			△1,848		△1,848
親会社株主に帰属する当期純利益			4,211		4,211
自 己 株 式 の 取 得				△1,645	△1,645
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	—	—	2,362	△1,645	717
当連結会計年度末残高	4,993	6,273	60,228	△1,805	69,690

	その他の包括利益累計額					非支配 株 主 分 額	純資産 合 計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	188	101	22	△30	281	1,150	70,405
当連結会計年度変動額							
剩 余 金 の 配 当							△1,848
親会社株主に帰属する当期純利益							4,211
自 己 株 式 の 取 得							△1,645
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△223	120	△46	10	△138	47	△90
当連結会計年度変動額合計	△223	120	△46	10	△138	47	626
当連結会計年度末残高	△34	222	△24	△19	143	1,198	71,032

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	8 社
・連結子会社の名称	株式会社ドウシシャロジスティクス ライフネット株式会社 株式会社カリンピア オリオン株式会社 麗港控股有限公司 仁弘倉庫シンセン有限公司 連雲港花茂日用品有限公司 連雲港花茂実業有限公司

非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	株式会社ドウイング 株式会社ドウシシャ・スタッフサービス 一志商貿（上海）有限公司 他 9 社
---------------	--

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社12社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社12社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、仁弘倉庫シンセン有限公司、連雲港花茂日用品有限公司及び連雲港花茂実業有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・その他の有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。
・デリバティブ	時価法を採用しております。
・たな卸資産	当社及び国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
② 重要な減価償却資産の減価償却の方法	
・有形固定資産	定率法
（リース資産を除く）	ただし、当社及び国内連結子会社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。
	なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物及び構築物 3～50年
	その他の有形固定資産 2～45年
・無形固定資産	定額法
（リース資産を除く）	なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
・リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
③ 重要な引当金の計上基準	
・貸倒引当金	売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
・役員賞与引当金	当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
・賞与引当金	当社及び国内連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
・環境対策引当金	「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

1. 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

2. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

3. 重要なヘッジ会計の処理方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

・ヘッジ方針

為替予約取引については、原則として、全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。

・ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると認められる場合を除き、各々の損益またはキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法により行っております。

・その他

当社の内部規程で定める「業務分掌規程」に基づき、ヘッジ有効性評価等デリバティブ取引の管理は、財務経理部が担当しており、デリバティブの実行状況及びヘッジ有効性の評価は、定期的にまた必要あるごとに取締役会に報告することとしております。

4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、個別案件ごとに検討し、20年以内で均等償却を行っております。
5. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,818百万円
(2) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,500百万円
借入実行残高	一百万円
	5,500百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式	37,375	—	—	37,375

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度 末の株式数 (千株)
普通株式（注）	78	953	—	1,032

(注) 普通株式の自己株式の増加953千株は、2019年5月13日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得953千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	932	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	916	25.0	2019年9月30日	2019年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月26日開催予定の第44回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 908百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25.0円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月29日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は信用リスクに晒されており、当該リスクに関しましては、債権管理回収実施手順書等に従い、各主管部門におけるダイレクターが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先等相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は外貨建営業債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを軽減又は回避を目的とした、為替予約取引であり、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(4)会計方針に関する事項④その他連結計算書類作成のための重要な事項3. 重要なヘッジ会計の処理方法」をご参照ください。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、取引を継続的に行っている銀行とのみ取引を行っております。

長期借入金の用途は主として運転資金に係る資金調達であります。

資金調達に係る流動性リスクにつきましては、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含めておりません（（注）2. をご参照ください。）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	37,549	37,549	—
(2) 受取手形及び売掛金	12,809	12,809	—
(3) 電子記録債権	1,326	1,326	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	759	759	—
資産計	52,445	52,445	—
(1) 買掛金	5,174	5,174	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0
負債計	6,174	6,174	0
デリバティブ取引 (*1) ヘッジ会計が適用されているもの	315	315	—
デリバティブ取引計	315	315	—

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 1年内返済予定の長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。なお、ヘッジ会計が適用されているもののうち為替予約の振当処理によるもの（予定取引をヘッジ対象としているものを除く。）は、ヘッジ対象とされている受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該受取手形及び売掛金、電子記録債権並びに買掛金の時価に含めて記載しております（上記、資産(2)、(3)、負債(1)参照）。

- (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	100

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができるず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,921円50銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 114円61銭 |

6. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得)

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 202,300株 |
| (3) 取得期間 | 2020年4月1日から2020年5月6日まで（約定ベース） |
| (4) 取得価額 | 252百万円 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から)
(2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本			利益		剩余金			
	資本準備金	その他 資本剩余金	資本剩余金 合計	利益 準備金	その他 利益	剩余金	利 益 剩 余 金 合 計		
当期首残高	4,993	5,994	279	6,273	166	17	45,600	8,830	54,614
当期変動額									
剩余金の配当								△1,848	△1,848
圧縮記帳積立金の取崩						△1		1	—
別途積立金の積立							2,000	△2,000	—
当期純利益								4,230	4,230
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	2,000	382	2,381
当期末残高	4,993	5,994	279	6,273	166	16	47,600	9,213	56,996

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他の 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	△159	65,721	188	102	291	66,013
当期変動額						
剩余金の配当		△1,848				△1,848
圧縮記帳積立金の取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
当期純利益		4,230				4,230
自己株式の取得	△1,645	△1,645				△1,645
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△222	121	△101	△101
当期変動額合計	△1,645	736	△222	121	△101	635
当期末残高	△1,805	66,458	△34	224	190	66,648

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------------|---|
| ① 子会社及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・時価のないもの | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| ③ デリバティブ | 時価法を採用しております。 |
| ④ たな卸資産 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | | |
|------------------------|-----------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法 | |
| | | ただし、当社の1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 |
| | | なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 建物 | 3～50年 |
| | その他有形固定資産 | 2～45年 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法 | |
| | | なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |
| ③ リース資産 | | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 |

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 |

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

- | | |
|-----------|---|
| ③ 役員賞与引当金 | 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 |
| ④ 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。 |
| ⑤ 環境対策引当金 | 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務づけられているP C B廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|----------------------------|---|
| ① 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ② 重要なヘッジ会計の方法 | <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ会計の方法 |
| | 繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約取引につき振当処理の要件を満たした場合には振当処理によっております。 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ手段とヘッジ対象 |
| | ヘッジ手段
ヘッジ対象 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ヘッジ方針 |
| | 為替予約取引
外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引 |
| | <ul style="list-style-type: none">・ヘッジの有効性評価の方法 |
| | 為替予約取引については、原則として全ての外貨建取引につきフルヘッジする方針であります。
ヘッジ対象とヘッジ手段につき、明らかに有効性が図られていると思われる場合を除き、各々の損益又はキャッシュ・フローの変動累計額を比較する方法によっております。 |
| ③ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	6,185百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	92百万円
② 短期金銭債務	739百万円
(3) 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約	
当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額及び貸出コミットメントラインの総額	5,500百万円
借入実行残高	一百万円
	5,500百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	342百万円
② 仕入高	1,366百万円
③ 販売費及び一般管理費	7,354百万円
④ 営業取引以外の取引高	575百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の 株式数（千株）	当事業年度増加 株式数（千株）	当事業年度減少 株式数（千株）	当事業年度末の 株式数（千株）
普通株式（注）	78	953	—	1,032

(注) 普通株式の自己株式の増加953千株は、2019年5月13日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得953千株及び単元未満株式の買取り0千株であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	61百万円
商品評価損	9百万円
貸倒引当金	17百万円
退職給付引当金	153百万円
投資有価証券評価損	3百万円
関係会社株式評価損	51百万円
その他有価証券評価差額金	15百万円
その他	48百万円
繰延税金資産合計	361百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	△7百万円
繰延ヘッジ損益	△100百万円
繰延税金負債合計	△107百万円
繰延税金資産の純額	254百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	麗港控股有限公司	115,610千HK\$	貿易業	(所有) 直接 50%	当社輸入商品の検品業務及び海外物流業務の委託役員の兼任	商品仕入 (注)①	1,044	買掛金	28
	株ドウシシャロジスティクス	50百万円	物流事業	(所有) 直接 100%	物流業務の委託役員の兼任	運賃・倉庫料等	6,508	未払金	579
	オリオン株	100百万円	P S 事業	(所有) 直接 100%	製品開発業務の委託役員の兼任	資金援助の貸付 (注)②	—	貸付金	1,512

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ①仕入価格は、取引の都度決定しており、市場の実勢価格を勘案して決定しております。

②資金の貸付については、市場の金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	エムエス商事(株)	15百万円	不動産の賃貸業、損害保険代理店業務	(被所有)直接35.0%	当社の損害保険代理業、不動産の賃借役員の兼任	損害保険料の支払(注)①	12	—	—
	通販ドットTOP(株)	11百万円	ネット通販	—		賃借料の支払(注)②	177	前払費用	16

1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ①損害保険料の支払については、損害保険会社から提示された価格によっております。

②賃借料の支払については、不動産鑑定評価額に基づき決定しております。

③商品売上については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,833円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 115円12銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式取得)

当社は、2020年3月19日開催の取締役会において決議しました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。

自己株式の取得状況

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| (1) 取得した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 202,300株 |
| (3) 取得期間 | 2020年4月1日から2020年5月6日まで(約定ベース) |
| (4) 取得価額 | 252百万円 |
| (5) 取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |